

東大寺東塔院の調査

—第600次

1 はじめに

東大寺では、『東大寺境内整備基本構想』にもとづき、2014年度から「東大寺境内史跡整備第一期計画」として、境内整備事業を開始した。その一環として、東大寺、奈良県立橿原考古学研究所および奈良文化財研究所により、史跡東大寺旧境内発掘調査団を組織し、2015年度以降、東塔院の発掘調査を実施している。2015・2016年度はおもに東塔基壇、2017年度は南門および南面廻廊基壇の発掘調査をおこなった。2017年度の南門の調査では、鎌倉時代再建建物の規模および雨落溝や参道等基壇周囲の様相が明らかとなつた¹⁾。一方で、奈良時代創建期の遺構については詳細が不明であったため、今年度調査の課題とされた。

今回の調査では南門（5区）の一部と、東門（6区）、廻廊（3区、8～10区）の6つの調査区（7トレンチ）を設定した（図254）。5区は、様相が不明であった南門創建建物および基壇と基壇外装の様相の把握を目的として南門の中軸から東へ5m、南北22mの110m²を調査対象とした。6区は東門の南半分から東面廻廊の取り付き部分を含む216m²、3区および8～10区は廻廊のおおよそ四隅部分を対象とした。南東隅部分（3区）は東面廻廊と南面廻廊の2か所に調査区を設け、前者を3-1区、後者を3-2区とした。8区は北東隅をL字形に、9区と10区はそれぞれ北西隅と南西隅に樹木を避けて設定し、廻廊建物およびその基壇と基壇外装の様相把握を目的として調査を実施した（3区：64m²、8区：116m²、9区：88m²、10区：291m²）。調査面積は合計で885m²、調査期間は2018年7月2日～12月21日である。

今回の調査で検出した遺構は、南門、東門および廻廊の建物痕跡と基壇、基壇外装である。以下では、門と廻廊とに分けて、創建期と再建期の遺構について記し、廻廊部分については様相が四隅それぞれ異なるため、調査区ごとに記載する。東塔院の沿革については概報に譲る²⁾。なお、以下で述べる遺構の規模にかんする数値はすべて残存値である。

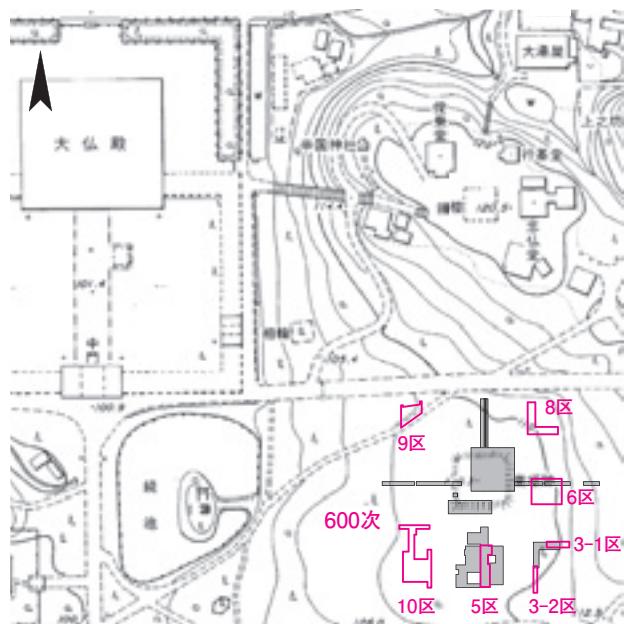


図254 調査区位置図 1:800

2 検出遺構

東門（6区）

鎌倉再建建物の廃絶面で調査を終え、調査完了を次年度に持ち越したため概要の記述にとどめる。再建東門は、桁行3間、梁行2間の礎石建物に復元できる。棟通り南端に柱座を有する花崗岩の礎石が遺存し、東門の東西中軸線上に凝灰岩と花崗岩の切石が敷かれる（図255）。

基壇の東西には、基壇縁に沿って中世瓦が多量に堆積しており、ここが雨落溝と推定される。内庭部は門や廻廊基壇外周よりも低く、この様相は他所と同様である。

南門（5区）

創建南門の遺構 創建建物は今回の調査区では確認できなかった。しかし、基壇および基壇南面では、創建期の痕跡を捉えている可能性がある。南門基壇の南北中軸



図255 東門（6区）再建期遺構検出状況（北東から）



図256 南門（5区）基壇南側遺構検出状況（南東から）

部分の断割調査によると、古代瓦を含む厚さ0.2~0.3mの再建基壇土の下位に、遺物を全く含まない固くしまった褐色礫混じり砂質土が厚さ1m以上堆積する。これが自然堆積層か人為的な造成土か今回の調査ではあきらかにできなかったが、この堆積土は基壇部分のみにみられるもので、これが創建基壇のベースであると考えて間違いない。

基壇の南面では、再建後改修期の参道整地土下位において、基壇土の落ち込みに連続する土坑状の落ち込みを確認した（図256）。これは南門南面の参道縁石直下付近で収束するため、性格は不明であるものの、創建期の基壇外装あるいは雨落溝にかかる遺構の可能性がある。一方、基壇北面でも断割調査を実施したが、創建期の遺構は確認できなかった。

再建南門の遺構 基壇上面の廃絶にかかる瓦混じり層を除去したところ、再建建物の礎石据付穴を3基（中央間東側の梁行2間分）検出した。大部分は礎石抜取穴と重複しているため正確な規模は不明だが、径1~2mの不整橜円形を呈する。

基壇周囲の南北では、それぞれ再建建物にかかる遺構を確認した（図257）。基壇北面において北面階段の基底部の可能性のある遺構を平面的に検出し、内庭部では北面階段にかかると考えられる落ち込みを検出した。北面階段の基底部は固くしまったマンガン混じりの砂質土で、南門建物の中央間（15尺）の柱筋にほぼ合わせて北側に約0.7m突出する。再建期の雨落溝は幅約1.3mであるが、上記の基底部の突出により、基壇北側では幅約0.9mに狭まる。階段基底部の上には花崗岩や安山岩の人頭大程度の礫がのる。これらは厳密には雨落溝埋土に含まれるため原位置を保っていないが、階段基底部の東端と中央に集中するため、本来階段を構成する部材の一部であった可能性がある。さらにこの北側の内庭部に



図257 南門（5区）基壇北側遺構検出状況（北から）

は平面コの字状の落ち込みがみられ、階段から内庭部への橋等の構造物の存在を示唆する。基壇北側の内庭部では、さらに南北溝1条を長さ約3m分検出した。幅0.3~0.4m、深さ0.1mで東塔南面階段の東端にあわせて南北に伸びており、南門・東塔間の参道の東側溝、あるいは東をかぎる縁石等の抜取溝と考えられる。これが参道の東縁であれば、参道幅は約6.3m（21尺）と推定される。

基壇南面では、昨年度の調査において再建後改修期の参道の縁石を検出していた。今年度の調査ではこの参道縁石を残し、その両側で下層調査をおこなった。参道整地土の下層には、安山岩の礫が多量に敷き詰められており、これとともに中世瓦（完形の軒平瓦を含む）が出土した。さらに、この下層には厚さ5cm程度の白色粘質土（水成堆積）がみられた。白色粘質土の下面は南門基壇から南に向かって緩やかに下降するのみで、雨落溝等は認められなかった。以上のことから、昨年度の調査で想定したように、再建当初には雨落溝が存在せず、再建後時間をおいて参道が構築された可能性が高い。ただし、基壇外装にかかる遺構も認められず、その有無を含めて不明な点も多い。

廻廊北東隅部（8区）

創建期の遺構 8区の南北トレンチと東西トレンチで、創建廻廊の礎石抜取穴をそれぞれ3基ずつ検出した（図260）。創建北面廻廊および東面廻廊建物は複廊で、柱間寸法は桁行、梁行とも約3.6m（12尺等間）（ただし隅部の2間分のみは10尺等間と推定）である。礎石抜取穴の規模は径1.5~2.3mで、両廻廊ともに棟通りと外周側の礎石抜取穴が再建期のそれと重複する（図258）ほか、内庭部側の礎石抜取穴が、後述する再建時の基壇幅の切り縮めによって壊される。北面廻廊の棟通りには礎石間に方形（35cm四方）の磚を並べる（図259）。これは棟通りの壁を受ける地覆としての磚（以下、磚敷列とよぶ）と考えら



図258 東面廻廊(8区)創建期と再建期の礎石抜取穴の重複(北から)



図259 北面廻廊(8区)創建期の磚敷列(東から)





図261 東面廻廊（3-1区）遺構検出状況（北から）

れる。東面廻廊には磚敷列は認められないが、礎石抜取穴には複数の磚片が含まれており、本来は存在していた可能性がある。

創建基壇は、黄褐色礫混じり土ないし灰色粘土の地山削り出しとみられる。内庭部側は再建時に切り縮められているため規模は不明だが、中央の柱筋と外周側の雨落溝の距離が約4.7mであることから、基壇幅は約9.4mと推定できる。基壇外装は遺構としては確認できなかったが、再建期の基壇積土に凝灰岩製切石が含まれる。これは創建期の廻廊基壇の外装材である可能性が高い。雨落溝は外周側のみが遺存し、埋土には古代瓦のみを含む。北面廻廊北雨落溝は、幅約2.4m、深さ約0.4m、東面廻廊東雨落溝は幅0.9m以上、深さ約0.5mである。

再建期の遺構 再建北面廻廊、同東面廻廊の礎石抜取穴をそれぞれ4基検出した。いずれも礎石は残存しないが、一部では根石が遺存する（図259）。廻廊建物は北面、東面とも単廊で、桁行3.2m（10.5尺）、梁行4.7m（15.5尺）。軒の出は約2.1m（7尺）と推定される。再建基壇面は、廃絶後の焼土混じり土と東塔院東方の斜面からの水成堆積土（近世以降）で覆われている。礎石抜取穴はこの水成堆積の上、表土直下まで立ち上がっており、礎石が抜き取られたのは近世以降に下ることが確実である。

再建廻廊基壇は、創建基壇上に新たに厚さ30cm程度の積土を施して構築し、創建基壇の内庭部側を大きく削る。基壇高は内庭部側で約1.1m、廻廊外周側で約0.2mであり、北・東面両廻廊で同じ様相を示す。基壇には地覆石や羽目石等の基壇外装材は残存せず、その痕跡も検出できなかった。基壇縁には雨落溝がめぐる。雨落溝の規模は内庭部側の南、西雨落溝で幅1.3～1.6m、深さ約0.4m、外周側の北雨落溝で幅2.3m、深さ約0.3mである。東雨落溝では構築時に創建期雨落溝埋土の上に整地を施す。雨落溝の埋土には多量の瓦が含まれており、内庭部



図262 南面廻廊（3-2区）南雨落溝検出状況（南東から）

側ではほぼすべてが中世瓦であるのに対し、外周側では中世瓦と古代瓦が混在して出土する。

廻廊南東隅部（3-1・3-2区）

創建期の遺構 3-1区の南西隅付近で、東面廻廊東柱筋の礎石抜取穴および据付穴をそれぞれ1基確認した（図261）。据付穴には根石が遺存する。基壇は、灰褐色粘質土に一部積土を施して構築されたと考えられる。雨落溝は検出していない。3-2区西壁でも南面廻廊の礎石抜取穴ないし据付穴と考えられる痕跡を確認した。基壇土は、3-1区と異なり褐色礫混じり粘質土で遺物を全く含まない。この様相は南門基壇と類似する。

再建期の遺構 3-1、3-2区ともに再建廻廊建物の礎石抜取穴を2基ずつ検出した。前者は壁面での検出のため、桁行、梁行とも不明であるが、柱筋から東面廻廊は単廊と考えて問題ない。南面廻廊は複廊で、3-2区では桁行は不明だが、梁行は約6.0m（10尺等間）と推定される。基壇の一部には再建期に積土を施す。基壇規模は、内庭部側の調査成果を参照すると、3-1区付近の東面廻廊が幅約7.2m、3-2区付近の南面廻廊が幅約9.2mとなる。礎石抜取穴の規模は、全形を確認できず正確ではないものの、径1.2～1.5m、深さ約0.3mで、南面廻廊の2基は礎石据付穴とみられる痕跡も同時に確認した。

他の調査区と同様に基壇外装にかかる遺構はみつかっていない。雨落溝は、いずれも外周側で検出した。東面廻廊東雨落溝（3-1区）は、幅約2.6m、深さ約0.3mで、埋土には中世の瓦が多量に含まれる。東雨落溝の東岸には護岸施設と考えられる径0.1～0.4cm程度の安山岩を並べた石列がみられ、この石列が途切れたところから東側に瓦暗渠が展開する。東塔院東方斜面からの導水（あるいは排水）の機能が推定される。南面廻廊南雨落溝は、幅約2.2m、深さ約0.4mで、埋土には中世瓦が多量に含まれる（図262）。護岸施設は確認できなかった。こ

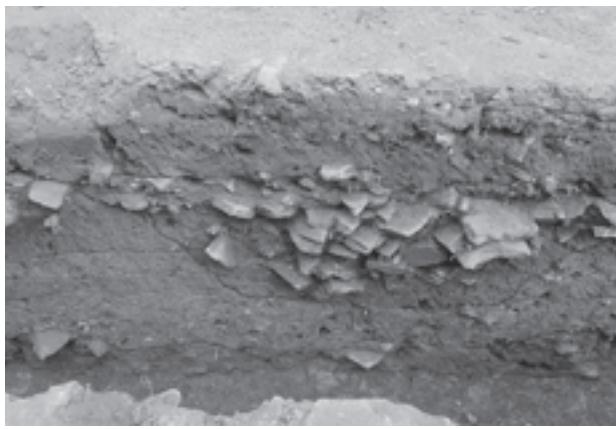


図263 西面廻廊（10区）基壇版築と再建期東雨落溝（南から）

のほか再建建物にかかる遺構として、基壇を北東一南西方向に横切る斜行溝を検出した。幅約1.4m、深さ約0.4m。遺構の重複関係から、再建建物の礎石抜取穴より古く、創建建物の礎石抜取穴よりも新しい。このことから、再建中の排水機能を有した溝と推測される。

廻廊北西隅部（9区）

創建期の遺構 創建建物の痕跡とみられる礎石抜取穴を2基検出した。柱間寸法は約3.0m（10尺）。いずれも再建建物の礎石据付穴と重複し、これより古い。他調査区の調査成果から複廊と考えられ、本来これに並ぶ礎石抜取穴が東側で検出されるはずであるが、樹根の搅乱により確認が得られなかった。基壇は、地山である固くしまる橙色粘質土および造成土（地山の可能性もある）と考えられる褐色砂質土の上に、数層の積土によって構築される。基壇外装や雨落溝の痕跡は確認されなかった。

再建期の遺構 北西隅部では、現地表面に安山岩礫が2つ露出していた。調査の結果、これらが原位置を保つ礎石であることが判明した。さらに、これらに直交する位置で、もう1つの礎石を検出した（巻頭図版6中段）。これらは西面廻廊のもっとも北側に位置する。再建西面廻廊は単廊で、柱間寸法は桁行約3.2m（10.5尺）、梁行約4.7m（15.5尺）。それらを1間分ずつ検出した。礎石にはすべて安山岩の自然石を用いており、大きさは径0.8~1.0m、厚さ約0.6mを測る。礎石据付穴はこれらの礎石より一回り大きい程度である。据付穴の埋土には古代瓦が含まれることから、これらの礎石は再建にあたって据え直されたと考えられる。

基壇は、創建基壇を基礎として構築される。創建建物の礎石抜取穴は再建建物の痕跡と同一遺構面で検出し、かつ深さ0.2m程度しか残っていない。したがって、再建建物構築にあたっては、創建基壇を若干削平して新たに整地した可能性がある。なお、基壇外装の痕跡はみつ



図264 南面廻廊（10区）北雨落溝検出状況（北から）

かっていない。基壇の周囲には北雨落溝と西雨落溝がめぐる。両者は基壇北西隅で接続し、前者はそのまま西方へ抜け、後者は南流する。北雨落溝は幅3.8m以上（推定幅約5.6m）、深さ約0.6m。埋土には中世瓦を主体として古代瓦も含まれる。西雨落溝の規模は幅1.2~1.9m、深さ0.3~0.4mで、北雨落溝に比べて小規模である。

廻廊南西隅部（10区）

創建期の遺構 創建期の遺構は、西面廻廊部分のみで確認し、礎石抜取穴を5基検出した。遺存状態は悪いが、周辺の調査成果から西面廻廊は複廊と考えられ、これらはその西側柱筋と考えられる。基壇は版築によって構築される（図263）。版築が確認されたのは、廻廊ではこの西面廻廊部分のみである。基壇外装や雨落溝等の明確な痕跡は確認できなかった。

再建期の遺構 再建南面廻廊と再建西面廻廊の取り付き部を検出した。前者は複廊で、桁行3間分検出し、柱間寸法は桁行、梁行とも約3.0m（10尺）と推定される。昨年度の調査において南面廻廊と南門西側との取り付き部分でも同様の成果を得ており、これと矛盾しない。礎石抜取穴は径1.5~2.5m、深さ0.3~0.4mで、一部で根石を残す。一方、西面廻廊は単廊と推定される。礎石抜取穴は南面廻廊とほぼ同規模であるが、残存する深さは約0.1mと非常に浅い。梁行約3.9m（13尺）と推定されるものの他所よりも狭く、桁行の柱間寸法は2.5m~3.2mでばらつきがある。

さらに問題なのは、南面廻廊と西面廻廊の取り付き部分の構造である。複廊の南面廻廊西端の柱筋が、西面廻廊西端の柱筋と一致せず、前者が西に張り出す。この建物構造については今後の検討課題である。

廻廊基壇は、西面廻廊では創建基壇の版築土と、その上にのる再建時積土を基礎とする。再建期の遺構はこれらの上面で検出したが、遺構の遺存状況が悪く、本来存

在していた基壇土の上位に施された積土が、後世に削平されたと考えられる。創建版築土は、西面廻廊のほぼ南端で急激に薄くなり、その南側の基壇土は、礫混じり褐色土で構成される。これは古代瓦とともに少量の中世瓦を含んでいることから、再建時の積土であると考えられる。なお、基壇外装は、痕跡を含めてここでもみつかっていない。雨落溝は南面廻廊、西面廻廊ともに内庭部側で検出した。南面廻廊北雨落溝は幅1.4m、深さ約0.3mで、北岸に安山岩礫を用いた側石をもつ（図264）。西面廻廊東雨落溝は幅約1.9m、深さ約0.4mで、埋土には中世瓦が多量に含まれる（図263）。一方、廻廊外周側では明確な溝が認められない。基壇の南側では、南面廻廊南側柱列から約1.8m（6尺）の位置で落ち込みが認められ、南側の立ち上がりは認められない。西面廻廊の西側でも類似した様相を示す。このことから南西隅の基壇外周は溝を構築せずに外側に向かって緩やかに下降する地形であった可能性がある。また、廻廊外周の落ち込みは2時期分確認できる。新しい外側の落ち込みは、再建後改修期に新たに掘削されたものと考えられる。このほかの遺構として、西面廻廊を横切る東西溝（幅約2.0m、深さ約0.6m）と南西隅部を北東—南西方向に横切る斜行溝（幅約1.2m、深さ1.5m以上）を検出した。いずれも近世以降の遺物を含むが、前者の最下層は中世の遺物のみが含まれることから、構築は再建時に遡る可能性がある。後者は近代の暗渠であろう。

3 出土遺物

整理用コンテナ1243箱分の瓦片（軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・その他道具瓦）が出土した。大部分は中世のもので、古代のものも含まれる。そのほか整理用コンテナ1箱分の土器片（土師器・須恵器・瓦器等）や鉄釘や鉄鎌等の鉄製品、銅板片が出土した。

遺構にかかわるものとして鎌倉時代再建期の雨落溝からは瓦が多量に出土したほか、基壇上面を覆う焼土混じり層や後世の堆積土中からも数多く出土した。廻廊北東隅（8区）の再建期の基壇積土からは、創建期の所用瓦が出土したほか、凝灰岩の切石が出土した。また、廻廊北西隅（9区）の西雨落溝上面からは風鐸片の可能性がある銅板片が出土した。

4 まとめ

南門基壇の創建から再建、改修の様相 創建期南門については断片的な情報のみだが、基壇土は分厚い礫混じり砂質土で構成され、雨落溝が基壇縁に沿って展開していた可能性がある。再建期には、基壇上への積土、基壇北面での雨落溝の開削、階段の構築等がおこなわれる。一方、南面では溝は開削されず、再建後一定の期間をおいて基壇南面全体をかさ上げしたのち、参道とL字溝（昨年度調査で検出）が構築される。以上のように、創建基壇の基礎部分は踏襲されるものの、それ以外の部分は再建期および改修期に大きく改変されていることが明らかとなった。

廻廊の創建期遺構と再建期の改修の様相 今回の廻廊四隅の調査では、再建期の遺構とともに創建期として認識できる遺構をはじめて確認した。調査成果を総合すると、奈良時代創建期の廻廊建物は四面すべて複廊で、柱間寸法は桁行約3.6m（12尺等間）（ただし四隅の2間分は10尺等間）、梁行約5.9m（20尺等間）と推定できる。東塔院内東半の門や廻廊の建物基壇は地山削り出しであるのに対し、西面廻廊の基壇は版築により構築される。そして鎌倉時代再建期には、基壇の内庭側を切り縮めたり、基壇上面に新たな積土を施したりする等して、南面廻廊のみ複廊、そのほかは単廊として再建される。南面廻廊の柱間寸法は、桁行、梁行とも約3.0m（10尺）と推定されるのに対し、その他の廻廊は桁行約3.2m（10.5尺等間）、梁行約4.7m（15.5尺）と推定される。雨落溝は基本的に基壇縁に沿って展開するが、南西隅の外周側には雨落溝は設けられず、緩斜面であった可能性がある。

以上のような成果を得たが、再建廻廊南西隅部の取り付きや雨落溝を含む東塔院全体の排水計画等不明な部分も多い。これらに関しては今後の検討課題である。

（芝康次郎・今井晃樹・南部裕樹・中川二美・福田さよ子／東大寺、廣岡孝信／権考研）

註

- 1) 芝康次郎・神野恵・南部裕樹・福田さよ子・廣岡孝信「東大寺東塔院の調査－第589次」『紀要2018』、224-227頁。
- 2) 東大寺『東大寺東塔院跡－境内史跡整備事業に係る発掘調査概報1－』、2018。